

令和3年12月教育委員会定例会議事録（要旨）

- 1 開催日時 令和3年12月10日（金）
開会：午前10時 閉会：午前10時30分
- 2 開催場所 災害対策本部室
- 3 会議次第
 - 11月定例会議事録等承認
 - 教育長報告
 - 議案第50号 令和4年度大津市立小・中学校教職員人事異動に関する基本方針を定めることに関する臨時代理について
 - 議案第51号 令和4年度大津市立幼稚園教職員人事異動に関する基本方針を定めることに関する臨時代理について
 - 議案第52号 令和3年度大津市一般会計教育費及び学校給食事業特別会計11月補正予算に関する意見の申出に係る臨時代理について
 - 議案第53号 大津市立小中学校いじめ等事案対策検討委員会委員の委嘱について
- 4 出席委員
島崎教育長、前田委員、壽委員、八田委員、田村委員
- 5 事務局出席者
平尾教育部長、人見教育部次長、青山教育総務課長、上杉同課長補佐、西本同課主任、金城同課主任、富永学校教育課長、橋本児童生徒支援課長、衣田同課長補佐、東学校給食課長、本郷生涯学習課長、山口文化財保護課長、堀井子育て推進監、山田子育て政策課長補佐、乾幼保支援課長、水上同課幼児教育指導監
- 6 会議を傍聴した者
(1) 一般傍聴者 0人 (2) 市政記者等の傍聴者 0人
- 7 議事の経過 別紙のとおり

(議事の経過)

開会 教育長が12月定例会の開会を宣言

議題の公開／非公開 議案第50号から第52号までについて非公開とすることを決定

1 1月定例会議事録等承認 承認

教育長報告

○議案第50号 令和4年度大津市立小・中学校教職員人事異動に関する基本方針を定めることに関する臨時代理について

【説明】

○山田教職員室長 令和4年度大津市立小・中学校教職員人事異動に関する基本方針について、市立小・中学校の県費負担教職員の人事異動に際して、各校長が次年度に向けた学校経営構想を持ち、その実現に向けて内申を行うため、大津市教育委員会として基本方針を定めるものである。

基本方針は、次代を生き抜く子供たちには、「自分の人生を自分で切り拓いて生きていく力」を育成する必要があること、また、学校教育を取り巻く複雑化する教育課題への対応や多様化する教育ニーズに合わせて、一人一人の児童生徒にとって魅力ある学校づくりが求められていること、さらに、大津市の教職員の大量退職の時期を迎えている現状から教育力の継承が喫緊の課題であること等を踏まえ、教職員が「新しい価値と可能性を追求する大津の教育」の実現をめざし、自信と誇りを持って教育に取り組めるようにするとの考えのもと、以下3つの基本方針を定めるものである。

- 1 明確な構想を持って自主的・自律的な学校経営・学校運営を行い、本市の教育課題および各学校の課題に的確に対処しうる管理職員を適正に配置する。
- 2 各学校や地域の実情に応じて特色ある学校づくりを進め、学校教育目標を達成するための組織体制の確立を図る。
- 3 教職員が豊富な経験を積み力量を高めることができるよう、状況の異なる学校への異動を促進する。

人事異動はこれら3つの基本方針の主旨に沿って、校長の具申を可能な限り尊重し、配置したいと考えている。また、校長として明確な人事異動構想を描き、積極的な学校経営を推進するために、参考として人事異動における具体的事項を定めている。

【質疑】

○壽委員 方針の3つ目の「状況の異なる」については、どのようなことを指すのか、具体的に説明願いたい。

○山田教職員室長 学校規模や地域性などについて異なるということを念頭に置いている。

【採決】 承認

○議案第51号 令和4年度大津市立幼稚園教職員人事異動に関する基本方針を定めることに関する臨時代理について

【説 明】

○乾幼保支援課長 令和4年度大津市立幼稚園教職員人事異動に関する基本方針を定めるものである。幼児教育を取り巻く状況は複雑化しており、様々な家庭状況への対応、多様な教育ニーズに合わせた特別支援教育の推進など、多くの課題への対応が求められている。また、それに加え、新型コロナウイルス感染症対策にも配慮した幼稚園の活動の保障が緊急の課題となっている。

本市においては、令和2年度より3年保育が全園で実施され、それに伴う幼稚園教育の充実と特色ある幼稚園づくりに取り組んでいるところである。しかし、若手教職員の増加に比して、中堅教職員の不足、また、今後、管理職の大量退職が見込まれることから、本市で培われてきた遊びを通して子どもの主体性を育む幼稚園教育の理念や文化を継承する人材の育成を計画的に行い、教職員一人一人の資質向上を図っていくことが重要であると考えている。このような状況を踏まえ、教職員が「新しい価値と可能性を追求する大津の教育」の実現を目指し、自信と誇りをもって取り組めるよう以下3項目を基本方針とした。

- 1 明確な構想を持って自主的・自律的な園経営を行い、本市の教育課程及び各園の課題に的確に対処しうる園長を適正に配置する。
- 2 これからの大津市立幼稚園・保育園のあり方を踏まえ、各園や地域の実情に応じて特色ある幼稚園づくりを進めるとともに、幼稚園教育目標を達成するための組織体制の確立を図る。
- 3 教職員が豊富な経験を積み力量を高めることができるよう、状況の異なる幼稚園への異動を促進する。異動にあたっては、適性、年齢等を考慮した適材適所の配置に努め、その能力の発揮を通して組織の刷新・充実を図る。

現在、教職員の年齢構成については、30歳後半から40歳前半が少なく、30歳代には14名の育休者も含まれている。保育の要といわれる中堅教職員の担任が不足しているのが現状である。来年度は、8名の新規採用予定者がいることより、今後も組織の充実・人材育成に努めていきたいと考えている。参考として、人事異動における具体的事項を定めている。

【質 疑】

- 島崎教育長 「状況の異なる」については小・中と同様という理解で良いか。
○乾幼保支援課長 そのとおり、規模や地域性などを指したものである。

【採 決】 承認

○議案第52号 令和3年度大津市一般会計教育費及び学校給食事業特別会計11月補正予算に関する意見の申出に係る臨時代理について

【説 明】

○人見教育部次長 市議会11月通常会議に上程される教育費補正予算について市長へ意見を申出るものであるが、教育委員会を開く時間がなかったことから、教育長が臨時に代理したものである。承認を求めるものである。

11月補正予算は、大きく分けて、昨年度の当初予算設定時からの職員数の増減や人事異動等に伴う諸手当の増減に伴う人件費補正と、それ以外の事業費の補正があるが、人件費に関しては個別の説明は省略し、その他のものについて説明する。

9ページ、歳出の款10教育費の欄にあるように、補正額は1億5,400万円余りの増額となり、補正後の予算総額は、107億1,045万円余りとなるものである。また、学校給食事業特別会計については、8ページの下部にあるように890万円余りの増額となり、補正後の予算総額は、27億6,397万円余りとなるものである。

通番 9 2 「学校 ICT 環境整備事業費（小）」は、小学校低学年用の 1 人 1 台端末やタッチペンの導入経費、及び新学期のクラス編成に対応した校内 LAN の敷設等に係る経費の補正であり、通番 9 3 「学校施設大規模改修費」は、晴嵐小学校における長寿命化改良工事設計業務等の事業進捗に伴う経費の補正であり、通番 9 4 及び 9 5 の「設備維持管理補修費（小）」は、小学校の維持、修繕等に係る経費の補正である。

次ページ、通番 9 6 「学校 ICT 環境整備事業費（中）」は、新学期のクラス編成に対応した校内 LAN の敷設等に係る補正であり、通番 9 7 及び 9 8 の「設備維持管理補修費（中）」は、中学校の維持、修繕等に係る経費の補正であり、通番 9 9 の「学校施設大規模改修費」は、唐崎中学校における長寿命化改良工事設計業務等の事業進捗に伴う経費の補正である。

通番 1 0 6 「図書整備費」は、児童図書や中学生・高校生向けの電子図書の追加導入に係る経費の補正であり、通番 1 0 7 「埋蔵文化財発掘調査受託費」は、民間開発の件数、面積の増加に伴う発掘調査に係る経費の補正である。

通番 1 0 8 「学校保健管理運営費」は、小中学校の新型コロナウイルス感染症対策に係る衛生用品等の購入に係る経費を増額するとともに、会計年度任用職員雇用経費を減額するものである。

通番 1 0 9 「学校給食事業特別会計繰出金」は、学校給食事業特別会計の収支差額分について、繰出金を増額するものである。

特別会計について、通番 1 及び 3 は人件費の補正であり、通番 4 は先ほど説明した繰出金の受け入れに伴う歳入の補正である。

通番 2 「学校給食総務費」は、地元業者支援事業として地元特産物を使用した給食の提供に係る費用の補正である。

○堀井子育て推進監 通番 1 0 0 「幼稚園維持管理事業費」は、公立幼稚園の施設の維持管理に要する工事にかかる経費を増額するものである。

通番 1 0 1 「幼稚園園舎等改修事業費」は、主に伊香立幼稚園園舎解体工事など事業費が確定したので、精算することによる減額である。

通番 1 0 2 「幼稚園管理運営費（子育て政策課）」は、事業者さんから子育て支援を目的として 1 0 0 万円のご寄附のお申し出をいただいたので、うち 5 0 万円を公立幼稚園で必要な備品を購入するために経費を計上するものである。

通番 1 0 3 「幼稚園子育て支援事業費」は、前年度の県交付金の精算による返還金である。

【質 疑】

○八田委員 小学校低学年の児童へのタブレット配布を進めるとのことだが、スケジュールを教えてほしい。

○冨永学校教育課長 小学校 1 ～ 3 年生の端末については、令和 4 年 3 月 1 日からの導入を予定している。

○八田委員 現在でトイレ改修済みの学校はどのくらいあるか。

○青山教育総務課課長 過去の大規模改修と併せて行った学校が 1 2 校、また改築に伴って行った学校が 2 校ある。今後のトイレ改修は、新型コロナウイルス感染症対策もあり、洋式化・乾式化と併せて自動洗浄の機能も付加する予定である。

○前田委員 ご寄附をいただいたとのことであり、非常に有難いものである。可能な範囲で用途など詳細を教えて欲しい。

○堀井子育て推進監 今回ご寄附いただく事業者さんからは、特に具体的な用途の希望がなく、大津市の子育てのためにということであり、まずは枠組みとして予算措置を行い、購入する物の詳細については今後詰めていく予定である。

他の例としては、福祉分野でいえば、生理の貧困を受けて個人の方からその解消にとご寄附いただいたこともあり、ご希望に沿うような形で有難く活用させていただいているところである。

【採 決】 承認

○議案第53号 大津市立小中学校いじめ等事案対策検討委員会委員の委嘱について

【説明】

○橋本児童生徒支援課長 教育委員会の附属機関である「大津市立小中学校いじめ等事案対策検討委員会」、いわゆる第三者調査委員会の現委員の2年の任期が、令和3年12月31日で満了することに伴い、新たに5名の委員を委嘱するものである。新委員の任期は、令和4年1月1日から同5年12月31日となる。

「大津市附属機関等の設置及び運営に関する指針」において、附属機関の委員は連続して3期又は10年のいずれか短い期間を超えないこととされているが、専門的な知識・経験を持つ特定のものを充てる必要がある場合を除くとされている。今回3期を超えて委嘱する委員については、その専門的な知識・経験が本委員会の調査審議に必要であることから、引続き委嘱するものである。なお、大津市附属機関設置条例においては本委員会の人数は6人以内となっているが、もう1名について未だ候補者選定に至っていないことから、引続き5人で構成する。

【質疑】

○壽委員 本委員会の業務の内容からして5名で足りているのか懸念がある。また、報酬について改定の予定も含めて改めて確認したい。

○橋本児童生徒支援課長 今年度において本委員会を2回開催しているが、任期の更新にあたって現状の委員からは人数が足りないという声は聞いていない。

○衣田児童生徒支援課長補佐 報酬については、大津市附属機関設置条例において日額9,800円と定められている。本条例の見直しは全庁的に検討されることであり、個別には検討を行っていない。

○壽委員 調査報告書の作成にかかる報酬についてはどうか。

○衣田児童生徒支援課長補佐 調査報告書の作成については、別途補助委員である弁護士の方等に対して依頼しているものであり、時間単価で支払っている。

【採決】 可決

閉会 教育長が12月定例会の閉会を宣言